

Hokkaido International Exchange and Cooperation Center

2013 年報



公益社団法人
北海道国際交流・協力総合センター
HIECC/ハイエック

2013 年報



公益社団法人
北海道国際交流・協力総合センター
HIECC/ハイエック

CONTENTS

■北海道国際交流・協力総合センター （「HIECC（ハイエック）」）のあゆみ・・・・ 1	2 留学生と道民との交流 （1）留学生修学支援の実施 （2）外国人留学生の受入促進
■組織・・・・ 2	3 海外移住者への支援 （1）留学生の受け入れ＜南米圏交流＞ （2）道人会活動の支援＜南米圏交流＞
■顧問・役員・・・・ 3	4 各種交流事業への助成 （1）国際交流事業資産による助成
■国際相互理解の推進・・・・ 4	5 地域・諸団体との連携 （1）国際交流地域懇談会等の開催 （2）実行委員会事業の推進 （3）在北海道外国公館・通商事務所等協議会の運営及び事業の実施
1 講演会、シンポジウム等の開催 （1）国際理解講演会等の開催 （2）北方圏講座の開催＜北方圏交流＞ （3）北太平洋地域研究 （4）国際交流定例講演会の開催 （5）調査研究に係る受託事業等 （6）中小企業海外進出支援事業等	■国際協力の推進・・・・ 20
2 国際関係情報の収集・提供 （1）ホームページ（国際情報ネットワークシステム）の運営 （2）季刊誌「Hoppoken(北方圏)」の発行 （3）「2012年報」の発行	1 JICA研修事業への参画 （1）研修事業の実施 （2）青年研修事業の実施
3 海外派遣研修 （1）海外派遣研修 （2）高校生・世界の架け橋養成事業	2 海外からの研修員の受入 （1）海外技術研修員の受入（南米圏域交流） （2）北方四島日本語研修生の受入
4 多文化共生の推進 （1）北海道多文化共生地域づくり推進協議会 （2）多言語救急救命表示板シミュレーション研修 （3）緊急文字速報多言語化の推進 （4）災害支援多言語サポーターの募集 （5）多文化共生ワークショップの実施 （6）多文化共生啓発事業（講演会） （7）多文化共生コーディネーター研修会 （8）世界の料理教室の開催 （9）国際交流ボランティアの登録・派遣 （10）留学生への物品支援	3 国際協力情報の収集・提供 （1）国際協力情報誌「であい」の発行 (2013年度 収支予算)
■国際交流の推進・・・・ 14	■平成25年度正味財産増減予算書・・・・ 22 (2012年度 収支決算)
1 諸外国との交流の実施 （1）日中青年交流の実施 （2）北欧交流事業／北欧大学機関連携推進事業 （3）北海道外国訪問団の受け入れ＜南米圏交流＞ （4）日韓新時代協力創出事業 （5）カルチャーナイト2012への参加	■平成24年度正味財産増減計算書内訳表・ 24 ■平成24年度貸借対照表・・・・ 26 ■2012年度来訪者・・・・ 27 ■公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター定款・・・・ 28 ■北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧・ 32 ■道内外国公館／道内名誉領事館・・・・ 34 ■在日大使館・・・・ 35 (平成24年4月1日から平成25年3月31日) までに実施した事業等を掲載

HIECC(ハイエック)の歩み

北方圏構想と北方圏センターの設立

「北方圏構想」は昭和46(1971)年、北海道開発の長期的な指針としてスタートした「第三期北海道総合開発計画」(～昭和52年)に初めて盛り込まれました。この構想の目的は、北海道と似た積雪寒冷の気候風土の中で、高い文化を培ってきた北米・カナダ・北欧諸国などとの交流を通じ、北海道の産業経済・生活・文化の向上を図り、北国の風土に根ざした北海道らしい地域づくりの推進を目指すものでした。北方圏構想は第三期総合計画と同時に設立された「北方圏調査会」が母体となり推し進められ、昭和47年(1972)年1月には社団法人としての認可を受け、更に昭和51(1976)年11月には「北方圏情報センター」を併設しました。上記2団体を発展的に改組した結果昭和53(1978)年4月に「社団法人北方圏センター」を発足し、以来、北方圏交流を主軸としたシンクタンク機能・データバンク機能・エクスチェンジ機能を持った全国でもユニークな国際交流団体として、広く事業を展開してきました。昭和53(1978)年7月には、「財団法人北方圏交流基金」を設立し、主に民間の北方圏交流事業を支援してまいりました。

国際交流・協力活動の拡大

1990年代以降グローバル化が急速に進展し、国際社会の相互依存関係が一層強まるとともに、地域に対しての国際協力への期待が高まりました。北方圏センターは、北方圏地域との交流を継続しながらも、平成7(1995)年6月に定款を一部変更し北方圏以外の地域に対して活動範囲の拡大を図りました。それを受け、平成8(1996)年4月には、国際協力機構(JICA)が途上国の技術研修員を受け入れるために設置した「国際センター」(札幌・帯広)の管理運営業務を受託するとともに、北海道庁所管の技術研修員の受け入れも開始しました。平成10(1998)年3月には自治省(現総務省)より都道府県・政令市に1団体のみ指定される地域国際化協会に認定され、北海道の国際交流・協力の総合的かつ中核的な役割を担うこととなりました。平成10(1998)年4月に北海道青年婦人国際交流センター、平成18(2006)年7月に(財)北海道海外協会、平成22(2010)年4月に(社)北太平洋地域研究センター(NORPAC)をそれぞれ統合しました。

国際活動の総合的な拠点として

平成20(2008)年に設立30周年の節目を迎え、北方圏センターの今後の方向性を検討する「あり方検討委員会」を設置し、「あり方検討報告書～時代に即した活動をめざして」をまとめ、その中で北方圏センターを北海道における国際活動の総合的な拠点と位置付けることとなりました。

平成22(2010)年5月、通常総会において「北方圏交流基金」を「国際交流基金」に名称変更し、これまで北方圏に限定していた助成対象地域を全世界に広げました。また、学生等会員制度を新設し、会員の拡大を目指しました。

公益社団法人への移行と名称変更

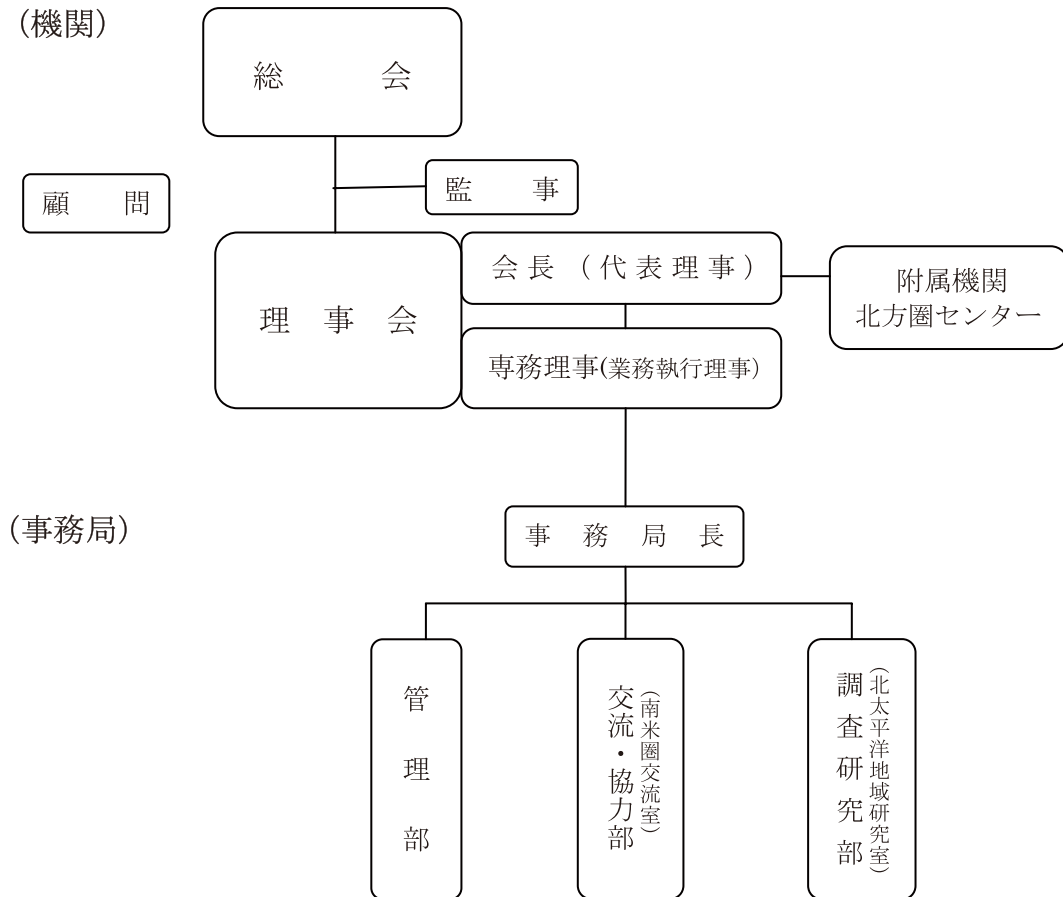
平成23(2011)年5月の通常総会で、公益社団法人移行のための定款変更等が承認され、社団法人北方圏センターは、北海道知事からの認定を受け同年8月1日に公益社団法人に移行しました。同時に「社団法人北方圏センター」を「公益社団法人 北海道国際交流・協力総合センター」(Hokkaido International Exchange and Cooperation Center)に改称し、「HIECC(ハイエック)」の略称で新たなスタートを切りました。

現在は、公益社団法人としての社会的責任を果たしつつ、世界各国との国際交流・協力活動を通じ、豊かで活力ある地域社会の実現を目指しながら、積極的に事業を展開しております。

治		革	
昭和46(1971)年4月	北方圏調査会設立	平成16(2004)年7月	財団法人北方圏交流基金を統合
昭和47(1972)年1月	内閣総理大臣から社団法人許可	平成18(2006)年7月	財団法人北海道海外協会を統合
昭和53(1978)年4月	社団法人北方圏センターに改組	平成22(2010)年4月	社団法人北太平洋地域研究センターの事業を承継
平成8(1996)年4月	国際センターの管理運営を受託		
平成10(1998)年3月	自治大臣が地域国際化協会として認定	平成23(2011)年8月	公益社団法人に移行し、名称を北海道国際交流・協力総合センターに改称
	4月 青年婦人国際交流センターを統合		

組 織

HIECC は会員をもって構成される公益社団法人で、会員数は平成 25 年 3 月 31 日現在、732（法人・個人）です。HIECC には、会員で構成される総会と、総会で選出された理事によって構成される理事会が置かれています。会長（代表理事）、副会長、専務理事（業務執行理事）は、理事会で選定され、業務執行体制として組織を代表し業務執行を統括する会長と業務を分担執行する専務理事が置かれています。業務を執行する組織として、事務局長を長とする事務局が置かれ、現在事務局には、管理、交流・協力、調査研究の 3 部が置かれています。



所在地 札幌市中央区北3条西7丁目（道庁別館 12 階）

■国際交流サロン

北海道内外の国際交流・国際協力団体の資料を国際交流サロンで閲覧できます。また、海外の来訪者からの記念贈呈品等を展示しています。



国際交流サロン

顧問・役員

(平成 25 年 6 月 19 日現在)

顧 問

関	博 之	国土交通省北海道開発局長
高	橋 はるみ	北海道知事
加	藤 礼 一	北海道議会議長
田	岡 克 介	北海道市長会会長
寺	島 光一郎	北海道町村会会長
伊	藤 義 郎	日本国際連合協会北海道本部長

役 員

会	長	南 山 英 雄	北海道電力顧問
副	会 長	朝比奈 豊	毎日新聞社社長
〃		堰 八 義 博	北海道銀行頭取
〃		高 向 巖	北洋銀行相談役
〃		中 田 和 子	北海道女性団体連絡協議会会長
〃		藤 田 恒 郎	北海道カナダ協会会長
〃		山 本 邦 彦	北海道空港社長
副会長兼専務理事		高 橋 了	北海道国際交流・協力総合センター
理 事		阿 部 典 英	北海道文化団体協議会会長
〃		荒 木 啓 文	北海道商工会議所連合会専務理事
〃		井 口 光 雄	北海道フィンランド協会会長
〃		井 下 佳 和	在旭川ラトビア共和国名誉領事
〃		上 田 一 郎	北海道大学理事・副学長
〃		恩 村 裕 之	北海道経済連合会専務理事
〃		北 山 憲 武	北海道観光振興機構専務理事
〃		齊 藤 善 也	毎日新聞社北海道支社支社長
〃		佐々木 邦 佳	テレビ北海道（TVh）社長
〃		島 田 洋 一	札幌テレビ放送（STV）社長
〃		新 蔵 博 雅	北海道文化放送（uhb）社長
〃		杉 本 拓	北海道スウェーデン協会会長
〃		鈴 木 美 保	北海道国際女性協会名誉会長
〃		滝 沢 靖 六	札幌貿易協会会長
〃		谷 本 辰 美	北海道町村会常務理事
〃		樋 泉 実	北海道テレビ放送（HTB）社長
〃		中 田 博 幸	札幌国際プラザ副理事長
〃		原 田 伸 一	北海道新聞社常務取締役
〃		堀 内 一 男	北海道ブラジル協会会長、北海道パラグアイ協会会長
〃		前 泉 洋 三	北海道ガス相談役
〃		森 本 正 夫	北海学園理事長
〃		横 山 直 満	北海道市長会事務局長
〃		渡 辺 卓	北海道放送（HBC）社長
〃		和 田 健 夫	小樽商科大学副学長
監 事		白 髭 俊 穂	北海道体育協会専務理事
〃		山 崎 駿	山崎公認会計士事務所

国際相互理解の推進

1 講演会・シンポジウムの開催

(1) 国際理解講演会の開催

国際理解講演会（日中国交正常化40周年記念講演）

5月23日（水）▽ポールスター札幌

テーマ：「～日本と中国・これまでの歩みと未来
－東アジア時代の日中関係を考える」

講師：中華人民共和国在札幌総領事 許 金平 氏



許氏

(2) 北方圏講座の開催〈北方圏交流〉

北方圏諸国の産業経済や生活文化等に関する蓄積を学び、地域づくりについての情報交換を図るため開催した。
(5回開催)

第1回 5月21日（月）▽ホテルモントレーエーデルホフ

講師：株式会社三菱総合研究所主任研究員 松田 智生 氏

テーマ：「欧州に学ぶ脱・無縁社会への挑戦」

共催：北海道スウェーデン協会



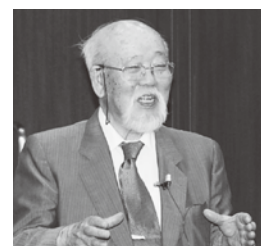
松田氏

第2回 6月12日（火）▽札幌国際ビル

講師：ノルウェー極地研究所嘱託上級研究員 太田 昌秀 氏

テーマ：「北極海・その歴史といま～近年の極域の
地域温暖化と日本への影響～」

共催：北海道環境財団、北海道青少年科学文化財団



太田氏

第3回 11月23日（金）▽ロワジュールホテル旭川

講師：駐日フィンランド大使館報道文化参事 ミッコ・コイヴマー 氏

テーマ：「フィンランドの教育の成功」

主催：北海道フィンランド協会、旭川フィンランド協会



ミッコ氏

第4回 1月28日（月）▽ホテルモントレーエーデルホフ

講師：東海大学教授 川崎 一彦 氏

テーマ：「スウェーデンの幸せ、日本の幸せ、北海道の幸せ、そして」

共催：北海道スウェーデン協会



川崎氏

- 第5回 2月21日(木)▽北海道大学学術交流会館
講 師：在スウェーデン日本大使 渡邊 芳樹 氏
テーマ：「未来のために今日本とスウェーデンが出来ること」
共 催：北海道スウェーデン協会



渡邊氏

(3) 北太平洋地域研究事業

①ロシアビジネスセミナー

他団体との共催で、3回シリーズのセミナーを開催した。

- 第1回 6月18日(月)▽帯広市とかち館
6月19日(火)▽旭川ターミナルホテル
講 師：ロシアNIS貿易会業務部次長 原 真澄 氏
テーマ：「ロシア進出セミナー」
主 催：日ロ Biz サポートネットワーク



原氏

- 第2回 8月1日(水)▽京王プラザホテル札幌
講 師：會澤高圧コンクリート(株) 仲嶋 文晴 氏
テーマ：「極東ロシアビジネス・建設業の現状と課題
～ウラジオストク APEC 工事に参入して～」
共 催：日露ビジネスジャーナル、日ロ Biz サポートネットワーク



仲嶋氏

- 第3回 8月6日(月)▽北海道経済センター
講 師：元サンクトペテルブルグ日本センター所長 朝妻 幸雄 氏
テーマ：「ロシア極東・ハバロフスク現地調査報告」
共 催：北海道未来総合研究所、北海道商工会議所連合会、札幌商工会議所



朝妻氏

②国際情勢セミナーの開催

- 第1回 4月21日(土)▽北海道大学学術交流会館
講 師：元サンクトペテルブルグ日本センター所長 朝妻 幸雄 氏
テーマ：「ロシアの極東重視政策と日ロ経済の活性化」
主 催：NPO 法人ロシア極東研



朝妻氏

- 第2回 5月21日(月)▽札幌グランドホテル
講 師：元在ロシア日本大使 丹波 實 氏
テーマ：「戦略なき日本～日本の将来をどう見るか？」
主 催：札幌商工会議所



丹波氏

第3回 6月19日(火)▽北海学園国際会議場
講師：プロジェクトアナリスト 市川 政司 氏
テーマ：「グローバル化の中の北海道の地域発展」
共催：北海学園北東アジア研究交流センター



市川氏

第4回 11月13日(火)▽札幌ガーデンパレス
講師：ソフトブレン株式会社 創業者 宋 文洲 氏
テーマ：「国際経済セミナー～中国・アジアの活力を取り込む」
共催：北海道、日中友好協会



宗氏

第5回 3月21日(木)▽北海道経済センター
講師：HIECC 研究員 吉村 慎司 氏
旭栄工務店会長 落合 博志 氏
會澤コンクリート 中川 信二 氏、酒井 亨 氏
テーマ：「飛躍するモンゴル経済と北海道企業の動向」
主催：札幌市、札幌商工会議所



吉村氏

③国際シンポジウムの開催

「第3回北海道で考える北東アジア国際情勢シンポジウム」として、日韓関係について理解を深めるために開催した。

1月21日(月)▽京王プラザホテル札幌
テーマ：「激動する韓国と北東アジア経済
－北東アジアにおける新しい日韓関係を展望する」

基調講演：多摩大学経営情報学部教授 金 美徳 氏
パネリスト：環日本海経済研究所調査研究部長 三村 光弘 氏
HIECC 上席研究員 高田 喜博 氏
コーディネーター：北海道新聞社元論説副主幹・元ソウル支局長
青木 隆直 氏



金氏

(4) 国際交流定例講演会の開催

来道外国人や道内在住の外国人をゲストに招いた講演や懇談を通じ、出身国の生活や文化などについて学び、異文化理解や相互理解を促進するため定例会を開催した。

(共催：北海道国際女性協会)

- ①「日米関係の行方と北海道への影響」(5月16日▽札幌市 参加51名)
講師：駐札幌米国総領事 ジョン・リース 氏
- ②「日本文化を紹介する会」(5月30日▽札幌市 参加105名)
- ③「姉妹都市ミュンヘン・ドイツの魅力」(9月19日▽札幌市 参加40名)
講師：札幌市国際交流員 クリスティアン・フィーツェック 氏
- ④「ロシアと日本の最初の架け橋」(11月21日▽札幌市 参加45名)
講師：駐札幌ロシア連邦総領事夫人 タチアナ・サープリナ 氏
- ⑤「地中海の美しい国 マルタからコンニチワ!」(1月11日▽札幌市 参加34名)
講師：英語講師 ダミアン・ブズティール 氏(マルタ共和国出身)

(5) 調査研究に係る受託事業等

①北海道緊急雇用創出促進事業「寒冷地技術・製品海外展開促進事業（ロシア極東ハバロフスク現地商談会）」

受託期間：6月8日～11月30日

北海道からの委託により社団法人未来総合研究所とコンソーシアムを組み、北海道商工会議所連合会、札幌商工会議所と連携して、道内企業の寒冷地技術・製品のセミナー及び商談会をハバロフスクにて開催した。道内からは8社が参加し、吹雪による雪害を防ぐ防雪柵、防寒使用の作業用手袋、寒冷地仕様の配管システム、耐雪用マットなどロシアの厳しい冬に耐えうる北海道発の技術・製品を紹介し好評を博した。

②境界地域研究ネットワーク JAPAN 稚内・サハリンセミナー運営業務

受託期間：7月1日～10月15日

北海道大学から財団法人笹川平和財団助成事業「境界地域研究ネットワーク JAPAN 稚内・サハリン会議」に係る運営業務を受託し、会議のコーディネート全般を担当した。

③北海道シンクタンク協議会の事務局業務

北海道シンクタンク協議会の事務局業務を担当（平成24年度、25年度）し研究会等を実施、会報（No.34、No.35）を発行した。



北海道シンクタンク協議会まちづくり研究会

第1回 8月20日（月）▽ホテル札幌ガーデンパレス
講師：室蘭工業大学教授（当時）田村 亨 氏
テーマ：「北東アジアにおける北海道のグローバル化戦略
～港湾、港湾地域の活性化」



田村氏

第2回 3月1日（金）▽ホテル札幌ガーデンパレス
講師：北海道大学公共政策大学院特任教授 小磯 修二 氏
テーマ：「国土強靱化と北海道の役割
～バックアップ拠点機能の強化に向けて」



小磯氏

(6) 中小企業海外進出支援事業等

①グローバルビジネスミーティング

第1回 1月30日（水）HIECC 特別会議室
講師：株式会社タイセイ 大野 仁宏 氏
テーマ：「中国における輸入ビジネスの事業展開とリスクについて」



②北海道モンゴル経済研究会

第1回 2月7日（木）HIECC 特別会議室
コーディネーター：HIECC 研究員 吉村 慎司
テーマ：「参加者間のモンゴルとの取引実績等報告」



2 国際関係情報の収集・提供

(1) ホームページ（国際情報ネットワークシステム）の運営

インターネットを活用し、国際交流・協力等の情報を集約・蓄積し、広く発信した。ホームページではフェイスブックの活用を始め、タイムリーな情報提供に努めた。これまで日英露の3カ国語で提供していた基本情報に韓国語と中国語を加えた。また、年報を英訳して掲載した。

世界と結ぶ。新しい世界に出会える。
北海道国際情報ネットワーク

count 69061

General Information Annual Report (Eng) 会員専用ページ

組織概要 入会のご案内 情報公開 アクセス リンク集

公益社団法人
北海道国際交流・協力総合センター
HIECC/ハイエック
(旧 社団法人北方圏センター)
Hokkaido International Exchange and Cooperation Center

事業のご紹介

- 国際相互理解促進事業
- 国際交流促進事業
- 国際協力促進事業
- 調査研究/北太平洋地域研究事業
研究員コラム等

図書/出版等

- HOPPOKEN
- であい
- 事業年報
- アーカイブ

インフォメーション

- HIECC国際交流助成金について
- 留学生サポーター国際ボランティア制度
- 北海道災害支援多言語サポーター募集
- 国旗利用について
- 多言語救急救命表示板設置カード
- 外交プロトコル基本情報

お知らせ Information

2014年4月1日 NEW!平成25年度第1回北方圏講座5/13(かでる2・7)「ハノイフスクの赤れんが建築群と街並み」

2015年4月1日 NEW!平成25年度「高校生・アジアの架け橋養成事業」参加高校生募集中心！
派遣国：ラオス(予定)
*過去の事業の様子については当センターホームページ内の図書/出版等「であい」vol.60, 63, 64, 68をご覧ください。
応募要項(PDF) 高校生申込書(PDF)

Find us on Facebook

公益社団法人 北海道国際交流・協力総合センター(ハイエック)

Like You like this.

公益社団法人 北海道国際交流・協力総合センター(ハイエック)
◇本日(4/24)付北海道新聞1面にHOPPOKEN誌163号(春季号)の広告が掲載されました。HOPPOKEN誌はHIECC 丸善ジュンク堂札幌店、紀伊国屋書店札幌本店にて税込525円で販売しております。郵送もしておりますので、お気軽にお求め下さい。

この今・人・明日
Hoppoken
季刊 | 北方圏 Vol. 163
春季号 定価525円(本体価格500円)

Facebook social plugin

(2) 季刊誌「Hoppoken (北方圏)」の発行

(Vol.159～162号)

北方圏を中心とする世界全域、開発途上国など交流する地域の生活、文化、経済、学術などに関する情報などを紹介する機関紙を年4回(春、夏、秋、冬各号1,500部)を発行し、会員や国際交流団体、公立図書館、市町村等に配布した。特集記事は毎日新聞社海外特派員が担当し、変化に富むテーマを世界各地から集めた。



Vol.161 (2012 秋季号)

集

変化し続けるニューヨーク
再生を繰り返す情報発信都市ニューヨーク
発生から11年のGROUNDZERO
インタビュー
ニューヨークで活躍する「道産子」たち

特

在札幌アメリカ総領事 ジョン・リース氏

18 16 14 8

ロンドンで暮らして②①
2012年ロンドンオリンピック
フィンランドのライフスタイルとそこから見た日本
留学生に聞く
フットパスイイズム③④
スペイン巡礼の道フランス人の道

日本銀行勤務 由紀子アンダーセン
北海道工科大学 准教授 国際交流委員 坂部 俊行
北海道工科大学 代表取締役 丹治 宏剛

22 28 30 38

極東ロシア・ハバロフスク現地調査報告
極東ロシアビジネス建設業の現状と課題
ウラジオストクAPPEC工事に参入して
「実例に学ぶロシア進出セミナー」

日ロECOマネージメント 代表取締役 丹治 宏剛

42 46

幸せについて、Why? What? How?
在北海道外国公館・通商事務所等協議会
平成24年度総会を開催
北海道シンクタンク協議会 平成24年度第一回まちづくり研究会
「北東アジアにおける北海道のグローバル化戦略」
「空港、港湾地域の活性化」

東海大学国際文化学部国際関係学専攻 川崎 一彦

50 55 56

載

新・北の美⑤⑥ 福井爽人「煌」
旅情人生(第10回)「万年筆」
シリーズ「名譽領事に聞く」⑨ 南アフリカ共和国北海道名誉領事 宮司 正毅さん
シリーズ「海外進出 飛躍する道内企業 第一回」
シンガポール、タイなど、続々と
「ラム・ビュートポイント」
サハリンで悲劇の歴史に触れて
北のさかな「サンマ・さんま・秋刀魚」

北海道立旭川美術館学芸員 及川 昌樹
小樽山 博
宮司 正毅さん
札幌市東区 カネシン食品
北海道国際交流協力センター 上野研究員 高田 喜博
美術家 阿部 典英

2 32 34 36 41 62

連

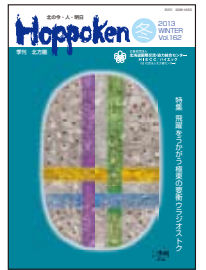
北のさかな「サンマ・さんま・秋刀魚」
美術家 阿部 典英

62

編集後記

HIECCだより 平成24年度文化共生推進事業 第1回「言語対訳の意義を示す」(メドレー)の刊行を祝う
さるーん

61 60 58



Vol.162 (2012 冬季号)

集

飛躍をうかがう
極東の要衝ウラジオストク
極東地域の将来図を变えるか 可能性秘めるウラジオストク
ウラジオストクのさまざまな声
インタビュー

在札幌ロシア進出総領事 ヴァンリイ・イサーフリン氏

23 16 8

最先端の「工」都市を歩く
ロンドンで暮らして②②
ロンドンでマイホーム
北海道から世界へ「世界から北海道に」
道銀と酪農学園大が包括連携 ロシア極東の農業支援などで協力

フリージャーナリスト 佐柳 理奈
日銀銀行勤務 由紀子アンダーセン

26 28 32

「やさしい気持ち、必ず世界にとどけます」
AAR Japan
「特定非営利活動法人 難民を助ける会」の支援活動
北欧(スウェーデン・フィンランド)
交流事業の実施について

(公)社 北海道国際交流協力センター(ハニチ)の 事業報告
小川 浩一郎

58 50 44

新・北の美⑤⑦ 久本春雄「曠原」
海外進出 飛躍する道内企業 第二回
旅情人生(第11回)「現場見回り」
シリーズ「名譽領事に聞く」⑩ 在札幌ウクライナ共和国名誉領事 名越 隆雄さん
「ラム・ビュートポイント」
福岡と対馬と釜山で日韓交流について考える
北のさかな「ゴツコッコイホテイウオ」

調布市立美術館 学芸員 瀬戸 厚志
株式会社 アミノアップ化学
小樽山 博
名越 隆雄さん
北海道国際交流協力センター 上野研究員 高田 喜博
美術家 阿部 典英

2 34 36 40 43 66

連

北のさかな「ゴツコッコイホテイウオ」
美術家 阿部 典英

66

編集後記

HIECCだより 平成24年度文化共生推進事業「田村太郎さんが滝川市と帯広市で講演」
さるーん

65 64 63

(3) 「2012年報」の発行

3 海外派遣研修

(1) 海外派遣事業

海外の地域事情や関係機関の視察、関係者及び大学生との意見交換等を通じて、国際的視野をもって地域づくりに貢献できる人材を育成するため、道内各地の青年7名を海外に派遣した。

(10月27日～11月4日、派遣国:タイ、カンボジア、シンガポール)



スラム街を支援しているドゥアンプラティープ財団(タイ)

(2) 高校生・世界の架け橋養成事業

① 高校生・アジアの架け橋養成事業

将来の北海道を担う高校生を開発途上国に派遣し、格差や環境問題などに向き合わせることにより、様々な人々と協働できる国際感覚を持った人材の育成を図った。

派遣期間：8月5日(日)～8月12日(日)

研修先：フィリピン

参加者：高校生8名、スーパーバイザー等4名

その他：事前研修2回、事後研修2回、報告会6回

(学校、道民向け)



フィリピンの施設にて

② ユース・エコ・フォーラム事業

道内の高校生3名をユース・エコ・フォーラム2012に派遣し、北方圏諸国の若者との環境問題に関する意見交換等交流の機会を提供し、人材の育成を図った。

派遣期間：8月7日(火)～17日(金)

派遣国：カナダ・ユーコン準州



参加者集合写真

4 多文化共生の推進

(1) 北海道多文化共生地域づくり推進協議会

グローバル化の進展に伴い、本道においても、外国人居住者が地域社会を構成する一員となりつつあることから、道民と外国人居住者が互いの文化や生活習慣などを相互に理解・尊重し、ともに地域の発展・活性化に貢献することができる多文化共生社会の実現を促すことが求められている。このため、全国で初めて地域国際化協会が主催する協議会「北海道多文化共生地域づくり推進協議会」を設置した。

委員 ～ 大学教授などの有識者、道内在住外国人、自治体や(財)自治体国際化協会の職員、NPO 法人の代表者など 11名

オブザーバー ～ 国、北海道、北海道市長会・町村会、JICA 北海道など関係機関、団体の職員 6名

第1回会議 2月15日(金)▽札幌市



第一回多文化共生地域づくり推進協議会

(2) 多言語救急救命表示板シミュレーション研修

当センターで作成した「多言語対応救急救命表示板」及び「処置カード」の使用について、外国人と救急救命士・隊員が救急時に円滑なコミュニケーションを図るため、北海道消防学校で研修に参加している救急救命士等に対し、在住外国人の協力を得て表示板使用のシミュレーション研修を行った。(8月2日▽北海道消防学校)

参加外国人5名 消防学校参加者 60名



シミュレーション研修

(3) 緊急文字速報多言語化の推進

外国人観光客など、日本語が不自由な外国人への情報提供のため、北海道テレビ放送(HTB)の協力を得て、道内の気象情報(警報・注意報)のデータ放送を多言語化した。



緊急文字速報サンプル画面

(4) 災害支援多言語サポーターの募集

災害発生時に被災した外国人を言語面で支援する体勢を整えるため、ボランティアのサポーターを募集し、登録した。

● 登録者 44名(3月31日現在)

(5) 多文化共生ワークショップの実施

(公財)札幌国際プラザ、(財)北海道国際交流センターなどと共催し、多文化共生の視点から防災を考える、ワークショップを開催した。

- ① 2月2日▽札幌市 参加者 30名
共催：(公財)北海道札幌国際プラザ、札幌市
(特非)多文化共生マネージャー全国協議会
- ② 2月23日▽函館市 参加者 30名
共催：(財)北海道国際交流センター
(特非)多文化共生マネージャー全国協議会



地図を用い防災対策を検討 (DIG)

(6) 多文化共生啓発事業 (講演会)

グローバル化が進むなか、北海道の国際化を推進するとともに、北海道における多文化共生の重要性を啓発するため、講演会を開催した。

- ① 「地域活性を元気に！～まちづくり多文化共生活用術」
講師：多文化共生センター大阪 代表理事 田村 太郎 氏
(9月24日▽滝川市、参加者 59名)
- ② 「多文化共生と地域活性化～地域づくりの視点から」
講師：多文化共生センター大阪 代表理事 田村 太郎 氏
(9月25日▽帯広市、参加者 30名)



滝川での講演

(7) 多文化共生コーディネーター研修会

道内の多文化共生社会の実現を目指すとともに、今後の地域づくりの参考としてもらうため、事業担当者の研修会を行った。

- 3月22日▽七飯町 (大沼国際セミナーハウス)
講師：多文化共生マネージャー全国協議会 監事 志渡澤 祥宏 氏 ほか
参加者：12名 (自治体、国際交流団体、NPOなどの職員)



グループディスカッション

(8) 世界の料理教室の開催

外国人と道民が交流の場を持ち、諸外国の生活、文化について学び相互理解を深めるため、他団体と連携して開催した。

- ① 南米料理講習会 (共催：北海道ブラジル協会 10月21日▽札幌市)
- ② フィンランド料理講習会
(共催：北海道フィンランド協会 11月4日▽札幌市)
- ③ ロシア料理講習会
(共催：日ロ文化交流協会「リャビーナ」の会 11月9日▽旭川市)



フィンランド料理講習会

(9) 国際交流ボランティアの登録・派遣

国際交流事業に協力するボランティアの登録を行い、各地域や交流団体等の事業に派遣し、活動を支援した。
派遣実績1件 (ロシア語)

- 登録者 52人 (3月31日現在)

(10) 留学生への物品支援

道内の関係者などから、外国人留学生に対して提供いただける生活物品を登録し、大学を通じて斡旋支援を行った。

- 登録数 28件 (3月31日現在)

国際交流の推進

1 諸外国との交流の実施

(1) 日中青年交流の実施

相互理解と交流を深めるため中国黒竜江省の青年代表団を受け入れ、道内関係者との意見交換や企業等視察を行う予定であったが、諸般の事情により実施を見送った。

(2) 北欧交流事業／北欧大学機関連携推進事業

長年にわたり交流実績のある北方圏諸国・諸地域との関係を今後とも持続的に発展させるとともに、北欧の大学などの教育関係機関や日本大使館等との結びつきを強め、北欧地域からの留学生の受入促進や交流活動の活発化を図るため、スウェーデン及びフィンランドの関係機関を訪問した。

期間：9月4日（火）～14日（金）

訪問国：スウェーデン、フィンランド

訪問機関等：在スウェーデン日本国大使館、教育訓練機構、ナチュールブルク高等専門学校、駐フィンランド日本国大使館、ラップランド大学、オウル市、オウル応用科学大学、オウル大学、ヘルシンキ大学、フィンランド日本人会ほか



ノルショーピン市の高等専門学校訪問

(3) 北海道外国訪問団の受け入れ〈南米圏交流〉

北海道からパラグアイへの移住者子弟7名の訪問団を受け入れ、父祖の地について認識を深めるとともに、道民との交流や地域の視察を通じ、友好親善と相互理解を図った。

（1月30日～2月6日 ▽札幌市、北広島市など）



パラグアイからの訪問団一行

(4) 日韓新時代協力モデル創出事業

北海道と韓国との特色ある交流・協力を創出するため、訪問団を派遣し、高齢化社会に対応した特色あるローカルスポーツを紹介するとともに、意見交換を行った。

訪問：11月13日（火）～16日（金）▽慶尚南道、ソウル特別市、釜山広域市

内容：スポーツ指導（パークゴルフ、ミニバレー）、スポーツセミナー、交流会

参加者：HIECC、日本パークゴルフ協会、
北海道ミニバレー協会



ミニバレー普及指導（慶尚南道）

(5) カルチャーナイト 2012 への参加

施設の夜間解放を通じて道民と企業と行政が協働し地域文化のとの触れ合いを深めるカルチャーナイトに参加し、参加者に外国人との交流の場を設け、HIECC の活動を紹介した。

(7月13日／参加 205名▽HIECC)

- ・世界の遊びを体験しよう！
- ・世界の民族衣装を着てみよう！
- ・世界の若者と話そう！



ブラジルの遊びを紹介

2 留学生受け入れの促進

(1) 留学生修学支援の実施

外国人私費留学生（大学院生など）に修学助成を行い、本道での留学生生活を支援するとともに、地域の自治体が主催する国際交流行事に留学生を派遣して交流を支援した。

修学助成の概要

支給対象者：私費留学生（大学院生など）

支給対象人数：63人

支給額：月額 20,000 円

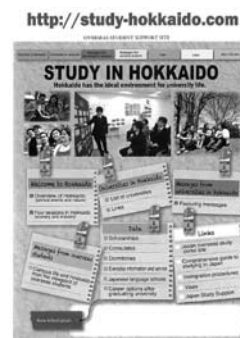
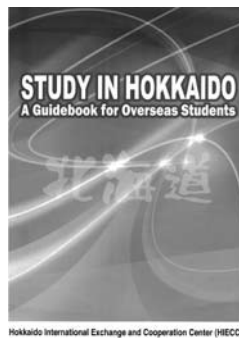
(2) 外国人留学生の受入促進

道内大学の外国人留学生受入数を増加させるため、海外の学生や教育関係者向けに各種の広報活動を展開した。

- ①プロモーションサイトの立ち上げ（8/30～） URL：<http://study-hokkaido.com/>
- ②留学ガイドブックの作成（8月）
- ③日本留学フェア（日本学生支援機構主催）への参加 ▽タイ国
 - 9月14日 チェンマイ会場 来場者 HIECC ブース約 200名／全体 494名
 - 9月16日 バンコク会場 来場者 HIECC ブース約 250名／全体 1,699名



タイでのプロモーション



(3) 留学生等地域交流の実施

札幌市内及び近郊の大学で学ぶ留学生 6カ国 10名を夕張市に案内し、夕張夏祭りに参加して地域住民との交流をおこなうとともに、市職員からの講義や炭鉱に関する施設見学を通して夕張市の歴史や現状について理解を深めた。

(8月11日～12日▽夕張市)



夕張市長（中央）を囲んで

3 海外移住者への支援

(1) 留学生の受け入れ〈南米圏交流〉

ブラジル道人会からの留学生等を受け入れ、修学や専門技術の研修を実施し、北海道と移住国との架け橋の役割を担う人材の育成を図った。

留学生 ブラジル1名（平成24年4月～平成25年3月）

(2) 道人会活動の支援〈南米圏交流〉

北海道出身者で組織する道人会の運営や、移住者への情報提供活動などを支援した。

（社）ブラジル北海道協会、全パラグアイ北海道人会連合会、在亜（アルゼンチン）北海道人会、サハリン北海道人会

4 各種交流事業への助成

(1) 国際交流事業資産による助成

世界諸地域との交流を促進し、北海道の生活文化や産業経済の発展に寄与するため、国際交流事業資産の運用益により、国際交流団体等が実施する各種交流事業12件（文化6、交流4、スポーツ2）に対し、計365万円を助成した。

平成24年度 国際交流基金助成実績

区分	助成対象	助成額 (千円)	場所	時期	内容	
	事業名					主催者
文化	「Finland Days」事業	NPO 法人コン カリーニョ	300	札幌市	6月	フィンランドの文化や教育を広く紹介するため、①フィンランドの教科書、絵本などの展示、②フィンランドの親子の遊びプログラム、③招聘音楽家によるワークショップ、を開催し、子供達の資質を高めるとともに市民との交流を通して両国の友好親善及び相互理解を深めた。
	北海道・ブラジル YOSAKOI ソーラン 交流事業	北海道ブラジ ル協会	300	ブラジル 札幌市	6月 7月	日系人で形成されているブラジル YOSAKOI 優勝者チームを札幌で開催される YOSAKOI ソーラン祭りに招聘し、演舞を通じた交流を行った。また、YOSAKOI ソーラン大賞チームをブラジルに派遣し、演舞指導を行うなど両地域の交流促進と友好拡大を図った。
	アラスカ州チバック 村の伝統ダンス「ピ ンガヤック・チュ ピック・ダンサーズ」 函館公演事業	一般社団法人 WMDF	200	函館市	8月	アラスカ州チバック村からチュピックダンサーズの代表者及び他2名を招聘し、伝統的な民族舞踊である、「ヨガック」という名のエスキモーダンスの公演をはじめ、ワークショップ等の交流を通じ、異文化交流を図った。
	“アイヌ&サーミ”カ ルチャーフェスティ バルノルウェー公演 事業	同実行委員会	350	ノル ウェー	9月	アイヌ音楽奏者によるノルウェー公演を開催し、先住民族文化の普及を図った。また、アイヌ音楽楽団、文化交流メンバーとサーミ人との交流を通じて民族文化の発展に寄与した。
	先住民族アート・ フェスティバル in ハ ワイ	NPO 法人 WIN - AINU	200	ハワイ州	2月	北海道でアイヌ音楽などの公演活動をしている「アイヌアートプロジェクト」のメンバーをハワイ州オアフ島・ワイアナエ地区に派遣し、ハワイアンと協働で同地区及びハワイ大学キャンパスにて、音楽演奏、舞踏など先住民族アートや映画上映、料理を紹介し、参加者と体験交流を行った。

	遊牧の民の調べコンサート in 北海道	NPO 法人 北方アジア文化交流センター しゃがあ	300	全道各地	3月	モンゴルの民族楽器である馬頭琴やドムブラ演奏者を同国より招聘し、道内の小学校、幼稚園、保育園などの教育機関及び福祉施設などを対象にモンゴル民族、カザフ民族の遊牧民文化の紹介、異文化理解、国際交流の場を提供することを目的としたコンサートを開催した。
交 流	旭川・ユジノサハリンスク友好都市45周年記念事業	同実行委員会	300	旭川市	6月 9月 10月	旭川市とロシア連邦ユジノサハリンスク市の友好都市提携45周年を記念し、①文化交流、②青少年スポーツ交流、③ユジノサハリンスク代表団の受け入れ、を通じて旭川市及び近郊地域における更なる交流促進と両地域の友好拡大に貢献した。
	北海道・ロシア極東交流事業(「市民会議」「青少年体験・友情の船」)	北海道・ロシア極東交流事業実行委員会	500	札幌市	8月 9月	①第7回市民交流会議：北海道姉妹都市をはじめとする道内自治体、スポーツ・体育関係者、施設関係団体や市民が一堂に会し、「スポーツ交流の発展のために」をテーマに会議を開催した。①第14回青少年体験・友情の船：サハリンスク州の青少年64名を受け入れ、両地域の青少年同士の友情を育み、相互理解を深めた。
	日中国交正常化40周年記念文化交流「蘇州昆劇院」公演事業	日中国交正常化40周年北海道連絡会	500	札幌市	9月	日中国交正常化40周年を記念し、蘇州昆劇院を招聘し、世界無形文化遺産に指定されている中国蘇州の伝統芸能「昆劇」を上演した。また、これに関連してワークショップを開催し、中国の伝統芸能を道内の青少年に体験してもらうなど両国の親善交流を促進した。
	サケ学習国際交流研修団カナダ派遣事業	北海道サーモン協会	300	カナダ BC州	3月	札幌の児童生徒(小中学生)12名をカナダブリティッシュコロンビア州に派遣し、サケや河川保護の実態を学ぶとともに、ホームステイなどを通じて国際交流や相互理解を深め、北方圏交流を推進した。
ス ポ ー ツ	芽室・ブラジルゲートボール連合友好提携締結事業	芽室町ゲートボール推進協議会	200	ブラジル	7月	ゲートボール発祥の地である芽室町では、日系人を中心に競技人口が多いブラジルとの間でゲートボールを通じた相互交流を行っているが、ブラジルゲートボール連合の創立30周年にあわせて、ブラジルで記念大会を開催するとともに、同連合と親善交流協力協定を締結し、今後の一層の交流にむけて調印を行った。
	第25回昭和新山国際雪合戦大会開催事業	昭和新山国際雪合戦実行委員会	200	壮瞥町	2月	「雪合戦」をスポーツとして、冬期間の観光振興や地域間交流の促進を図ることを目的に開催。諸外国への普及活動を積極的に行い、年々多くの参加者が集い国際的イベントとなっている。
合 計		12件	3,650			

5 地域・諸団体との交流

(1) 国際交流地域懇談会の開催

地域で国際交流・協力活動を行っている市町村や国際交流団体等との連携を深めるため、道内各地で関係者と情報交換や今後の活動における連携などについて意見交換を行う懇談会を開催した。

(10月4日▽根室市／11月7日▽羽幌町／12月5日▽岩見沢市／平成25年2月26日▽札幌市)



地域懇談会風景

(2) 実行委員会事業の推進

関係機関や関係団体が共同して開催する国際交流事業等の実行委員会に参画し、事業の実施に協力した。

① 北海道・ロシア極東交流事業

北海道とサハリン州との友好を深めるため、「市民交流会議」及び青少年を対象とした「体験・友情の船」事業の実行委員会に参加し、事業の円滑な実施に協力した。

- ・ 市民交流会議 (9月20日▽札幌市)
テーマ:「市民スポーツ交流の推進に向けて」
- ・ 体験・友情の船 (7月31日～8月6日▽札幌市ほか)

② 北海道・中国交流推進連絡会議

北海道と中国の間で、人的交流をはじめ、経済、文化、観光など様々な分野での交流を推進するため民間企業・団体と行政機関の連携・協力を目的とした会議に参加した。

8月27日▽札幌市

③ 日中国交正常化40周年記念行事北海道連絡会

日中国交正常化40周年記念の節目を迎え、標記連絡会に参加し記念行事を行った。

- ・ 蘇州昆劇院公演「牡丹亭」 9月1日▽札幌市民ホール
- ・ 遊弦コンサート 9月21日▽かでの2・7ホール



蘇州昆劇「牡丹亭」チラシ

④ サッポロ・インターナショナル・ナイト 2013 への共催

第35回を記念し「深めよう国際理解」のメインテーマにもとづき、基調講演、グループ討論、交流パーティを実施した。当該事業は平成24年度より共催事業となった。

2月9日▽京王プラザホテル札幌／かでの2・7

基調講演:「地球の問題を解決しよう」

中村研一 前・北海道大学公共政策大学院長

グループ・ディスカッションテーマ:

- あえて問う、なぜ異文化理解が必要か
- 日本の常識・世界の常識
- 日本の教育に、もっと国際性を!
- ツイッター・フェイスブックは国際理解の第一歩
- 世界平和への道

(3) 在北海道外国公館・通商事務所等協議会の運営及び事業の実施

北海道に開設されている総領事館、領事館、通商事務所等の相互の連携と情報の共有を図り、各国と北海道との間で経済、教育、文化など様々な分野の交流を促進することを目的に設立された「在北海道外国公館・通商事務所等協議会」の事務局を務めるとともに、道民と外国公館の架け橋となる活動を行った。

◀協議会構成員：在道総領事館等 6、在道名誉領事館 20、賛助会員 4 ▶（平成 25 年 3 月末現在）

【活動概要】

① 総会

在札幌米国総領事館総領事のジョン・リース会長をはじめ、各国の総領事等がほか 5 か国の総領事館等及び名誉領事館から 11 名の名誉領事が出席した。

日 時：平成 23 年 6 月 15 日（金）

場 所：札幌商工会議所（特別会議室 A）

出席者：24 名



総会風景

② 学校訪問事業

各総領事館の総領事などが、道内中学校・高等学校等の学校現場に赴き、自国の文化や、総領事館の業務などについて話すことにより、生徒たちの国際的な視野を広め、異文化等に対する理解を深める講演等を行った。

札幌創成高等学校	～ オーストラリア領事館	（平成24年 9 月21日）
とわの森三愛高等学校	～ 大韓民国総領事館	（平成24年10月10日）
大樹町立尾田中学校	～ アメリカ総領事館	（平成24年10月12日）

③ インターナショナルウィーク

総領事館等を道民に身近な外国として P R するため、各国の経済事情や文化を紹介する展示・P R 展や講演会などを行った。道民の参加者は 1,000 名を超えた。

展示・P R

日 時：平成24年11月26日（月）～ 27日（火）

場 所：札幌駅前地下歩行空間 北 3 条交差点広場

参加国：総領事館等（6ヶ国）、名誉領事館（10カ国）

講演会等

日 時：平成24年11月29日（木）

場 所：かでの2・7

参加国：総領事館等（6ヶ国）

テーマ：「各国のエネルギー事情」

特別演奏会（在旭川オーストラリア共和国名誉領事館との共催）

日 時：平成24年11月29日（木）

場 所：ルーテルホール



④ 新年交礼会

協議会構成員である外国公館等と道内の自治体、国際交流団体、経済団体等との親睦を深めるため、道の高井副知事や上田札幌市長などを来賓に迎え、新年交礼会を開催した。

日 時：平成 25 年 1 月 18 日（金）

場 所：札幌プリンスホテル 国際館パミール「屈斜路」

参加者：60 名（自治体、国際交流・協力団体、経済団体ほか）



新年交礼会

国際協力の推進

1 JICA 研修事業への参画

(1) 研修事業の実施

JICA 北海道国際センター（札幌）が実施する研修事業 4 本を受託し、研修実施の調整や研修のコーディネートを行った。

5月30日～7月4日 課題別研修「アジア・中南米地域 C&I 森林認証」



東大演習林（富良野市）での研修

7月9日～9月18日 課題別研修「上水道技術者」



水道管製造工場の視察

1月17日～2月8日 課題別研修
「サブサハラアフリカ地域地方教育強化」



札幌市教育センターでの研修

1月15日～2月27日 課題別研修「寒冷地水道技術」



水質検査の実習

(2) 青年研修事業の実施

JICA 北海道（札幌）の青年研修として、ブータン王国の若手行政職員 10 人を受け入れ、地方行政制度・施策・公共サービス等について、北海道・札幌市・小樽市・栗山町等の協力を得て研修を実施した。終了時には、研修の成果をまとめた発表が行われ、研修で習得したことを自国で今後どう活かすかについて様々な提案がなされた。

（受け入れ期間：平成 25 年 2 月 7 日～2 月 22 日）



栗山町児童センターにてひな祭り交流

2 海外からの研修員の受入

(1) 海外技術研修員の受け入れ（南米圏域交流）

ブラジルとパラグアイの道人会からそれぞれ 1 名ずつ留学生、研修生を受け入れ、修学や専門技術の研修を実施し、北海道と移住国との架け橋の役割を担う人材の育成を図った。

技術研修員 ブラジル 1 名、パラグアイ 1 名（平成 24 年 6 月～平成 25 年 3 月）

(2) 北方四島日本語研修生の受け入れ

北方四島交流北海道推進委員会からの委託を受け、北方領土問題解決の環境づくりに向けて、日本語の習得を希望する北方四島住民を受け入れ日本語研修を行うとともに、日本の生活や文化体験を通じて、相互理解と友好親善を深めた。

研修生:10名(国後島5名、択捉島3名、色丹島1名、サハリン1名)
日程:平成24年6月7日～7月9日(日本語研修時間123時間)



着物着付体験

3 国際協力情報の収集・提供

国際協力情報紙「であい」の発行

国際協力や開発途上国についての理解を深めてもらうため、HIECCやJICA北海道(札幌)の事業、道内国際交流・協力団体の活動などを紹介する国際協力情報紙「であい」を、年4回、各1,500部発行し、道内外の国際協力団体、道内の市町村、小中学校などに配布した。



各号の主な記事(敬称略)

夏季号 VOL.65

◇特集:平成23年度多文化共生セミナー～災害時における外国人支援「東日本大震災での外国人支援について」◇多文化共生シンポジウム@函館市(多文化共生マネージャー全国協議会 時光(ときひかる))◇さっぽろ留学生日記:「とにかく素敵なカザフ人」(カザフスタン共和国 ジャイナ・ジャルキンキジ 北海道大学大学院)◇地域の国際交流:インターナショナルタイム@苫小牧中央幼稚園(NPO 法人エクスプローラー北海道)◇留学生地域交流支援事業「萌えっこ春待里(はるまつり)(▽留萌市)」を実施◇平成23年度北海道海外技術研修員及び北海道出身海外移住者子弟留学生の修了式◇北海道災害支援多言語サポーター募集◇外国人住民の住民基本台帳制度がスタート

秋季号 VOL.66

◇特集:留学生ふれあい交流 in 夕張～夕張夏まつり参加とバスツアーを開催◇私の国際協力活動日記:ブルキナファソにおける野球普及活動(ブルキナファソ野球を応援する会代表 出合祐太)◇さっぽろ留学生日記:「台湾と日本の間で貿易の仕事を」(中華民国 陳筱涵 北海学園大学)◇JICA 研修員 下川町の森林の取り組みに学ぶ(JICA 研修 アジア中南米地域 C&I 森林認証コース)◇アースデー@札幌円山動物園◇第1回「多言語対応救急救命表示板」シミュレーション研修を実施(北海道消防学校 江別市)◇フィリピン・スタディツアー参加の高校生、車いすの整備作業に参加(HIECC、NPO 法人「飛んでけ!車いす」の会)◇カルチャーナイト2012開催

冬季号 VOL.67

◇特集:「世界ガチャガチャ夜市」で賑わう(北海道国際交流センター ▽函館市)◇NGO・NPOなどの活躍:身近な国際協力と国際交流～外国人医療サポートと異文化交流のNGO(特定非営利活動法人エスニコ代表理事 芦田科子)◇平成24年度国際交流会 in 積丹(積丹町教育委員会)◇各地で多文化共生講演会:多文化共生うちなーんちゅ論(沖縄NGOセンター金城さつき ▽函館市)、平成24年度多文化共生促進講演会(多文化共生センター大阪代表理事田村太郎 ▽滝川市、▽帯広市)◇さっぽろ留学生日記:「同じ心、同じ気持ちを持っている」(バングラデッシュ共和国 ムハンマド・アラファト・カビール 北海道医療大学大学院)◇留学生サポーター・国際交流ボランティア制度のご案内◇北海道災害支援多言語サポーター募集◇フェイスブック・ページを開設しました

春季号 VOL.68

◇高校生が見たフィリピン～高校生・アジアの架け橋養成事業◇私の国際協力活動日記:無いものがある分、目の前のものを見つめられた(青年海外協力隊タンザニア派遣 安達智子)◇国際交流会 in 当別町立弁華中学校◇さっぽろ研修員・留学生日記:北海道出身海外移住者子弟留学生(ブラジル連邦共和国 鈴木日出間カリナ幸)、北海道海外技術研修員(パラグアイ共和国 小矢沢和美、ブラジル連邦共和国 鈴木ジュリアナ由美)◇北海道外国訪問団受入、今年度パラグアイ共和国から◇平成24年度「多文化共生ワークショップ」～簡易型災害図上訓練(DIG)を通して多文化防災を考える(▽札幌市)

2013年度 収支予算

平成 25 年度正味財産増減予算書

(平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	合 計
	地域国際化 推進事業	国際協力 推進事業	共 通	小 計		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取会費	0	0	6,500,000	6,500,000	6,500,000	13,000,000
受取会費	0	0	6,500,000	6,500,000	6,500,000	13,000,000
受取補助金	95,940,000	13,650,000	0	109,590,000	0	109,590,000
受取北海道補助金	92,657,000	13,650,000	0	106,307,000	0	106,307,000
受取民間助成金	3,283,000	0	0	3,283,000	0	3,283,000
受取負担金	1,480,000	0	0	1,480,000	0	1,480,000
受取負担金	1,480,000	0	0	1,480,000	0	1,480,000
事業収益	486,000	12,917,000	0	13,403,000	0	13,403,000
北方圏誌収益	486,000	0	0	486,000	0	486,000
JICA 研修事業収益	0	9,055,000	0	9,055,000	0	9,055,000
北方四島日本語研修事業収益	0	3,862,000	0	3,862,000	0	3,862,000
特定資産運用収益	4,643,000	0	0	4,643,000	0	4,643,000
特定資産運用収益	4,643,000	0	0	4,643,000	0	4,643,000
雑収益	360,000	0	0	360,000	50,000	410,000
雑収益	360,000	0	0	360,000	50,000	410,000
経常収益計	102,909,000	26,567,000	6,500,000	135,976,000	6,550,000	142,526,000
(2) 経常費用						
事業費	114,228,000	26,837,000	0	141,065,000	0	141,065,000
役員報酬	4,050,000	0	0	4,050,000	0	4,050,000
給料手当	36,689,000	5,071,000	0	41,760,000	0	41,760,000
福利厚生費	6,742,000	1,443,000	0	8,185,000	0	8,185,000
臨時雇用費	0	3,618,000	0	3,618,000	0	3,618,000
会議費	10,000	0	0	10,000	0	10,000
旅費交通費	10,768,000	7,498,000	0	18,266,000	0	18,266,000
通信運搬費	3,232,000	64,000	0	3,296,000	0	3,296,000
備品費	30,000	0	0	30,000	0	30,000
減価償却費	200,000	270,000	0	470,000	0	470,000
消耗品費	1,342,000	288,000	0	1,630,000	0	1,630,000
修繕費	30,000	0	0	30,000	0	30,000
印刷製本費	1,474,000	80,000	0	1,554,000	0	1,554,000
燃料費	32,000	16,000	0	48,000	0	48,000
食糧費	1,096,000	257,000	0	1,353,000	0	1,353,000
使用料	5,839,000	359,000	0	6,198,000	0	6,198,000
手数料	268,000	28,000	0	296,000	0	296,000
保険料	372,000	187,000	0	559,000	0	559,000
広告宣伝費	408,000	0	0	408,000	0	408,000
委託料	18,044,000	2,686,000	0	20,730,000	0	20,730,000
諸謝金	2,764,000	4,392,000	0	7,156,000	0	7,156,000
交際費	665,000	30,000	0	695,000	0	695,000
負担金	16,032,000	0	0	16,032,000	0	16,032,000
助成金	4,000,000	0	0	4,000,000	0	4,000,000
公課費	141,000	550,000	0	691,000	0	691,000

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	合 計
	地域国際化 推進事業	国際協力 推進事業	共 通	小 計		
管理費	0	0	0	0	8,206,000	8,206,000
役員報酬	0	0	0	0	1,350,000	1,350,000
給料手当	0	0	0	0	2,131,000	2,131,000
退職給付費用	0	0	0	0	561,000	561,000
福利厚生費	0	0	0	0	545,000	545,000
会議費	0	0	0	0	92,000	92,000
旅費交通費	0	0	0	0	277,000	277,000
通信運搬費	0	0	0	0	207,000	207,000
減価償却費	0	0	0	0	67,000	67,000
消耗品費	0	0	0	0	21,000	21,000
印刷製本費	0	0	0	0	40,000	40,000
食糧費	0	0	0	0	50,000	50,000
使用料	0	0	0	0	1,199,000	1,199,000
手数料	0	0	0	0	179,000	179,000
保険料	0	0	0	0	13,000	13,000
広告宣伝費	0	0	0	0	112,000	112,000
委託料	0	0	0	0	671,000	671,000
諸謝金	0	0	0	0	506,000	506,000
交際費	0	0	0	0	80,000	80,000
負担金	0	0	0	0	20,000	20,000
公課費	0	0	0	0	85,000	85,000
経常費用計	114,228,000	26,837,000	0	141,065,000	8,206,000	149,271,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,319,000	△ 270,000	6,500,000	△ 5,089,000	△ 1,656,000	△ 6,745,000
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 11,319,000	△ 270,000	6,500,000	△ 5,089,000	△ 1,656,000	△ 6,745,000
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 11,319,000	△ 270,000	6,500,000	△ 5,089,000	△ 1,656,000	△ 6,745,000
一般正味財産期首残高				417,723,140	44,911,430	462,634,570
一般正味財産期末残高				412,634,140	43,255,430	455,889,570
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額				0	0	0
指定正味財産期首残高				0	0	0
指定正味財産期末残高				0	0	0
III 正味財産期末残高				412,634,140	43,255,430	455,889,570

(注)

- 1 地域国際化推進事業の福利厚生費のうち専務理事福利厚生費は615,000円、使用料のうち行政財産使用料は2,387,000円。
- 2 法人会計・福利厚生費のうち専務理事福利厚生費は205,000円、使用料のうち行政財産使用料は796,000円。

2012年度 収支決算

平成24年度正味財産増減計算書内訳表

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	合 計
	地域国際化 推進事業	国際協力 推進事業	共 通	小 計		
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取会費	0	0	7,528,000	7,528,000	7,528,000	15,056,000
受取会費	0	0	7,528,000	7,528,000	7,528,000	15,056,000
受取補助金	99,728,451	13,582,688	0	113,311,139	0	113,311,139
受取北海道補助金	97,058,098	13,582,688	0	110,640,786	0	110,640,786
受取民間助成金	2,670,353	0	0	2,670,353	0	2,670,353
受取負担金	1,850,000	0	0	1,850,000	0	1,850,000
受取負担金	1,850,000	0	0	1,850,000	0	1,850,000
事業収益	1,113,620	15,716,017	0	16,829,637	0	16,829,637
北方圏誌収益	568,600	0	0	568,600	0	568,600
北方四島日本語研修事業収益	0	3,707,216	0	3,707,216	0	3,707,216
調査研究収益	545,020	0	0	545,020	0	545,020
研修事業収益	0	12,008,801	0	12,008,801	0	12,008,801
特定資産運用収益	4,653,113	0	0	4,653,113	881	4,653,994
特定資産運用収益	4,653,113	0	0	4,653,113	881	4,653,994
雑収益	658,157	5,306	0	663,463	44,219	707,682
雑収益	658,157	5,306	0	663,463	44,219	707,682
経常収益計	108,003,341	29,304,011	7,528,000	144,835,352	7,573,100	152,408,452
(2) 経常費用						
事業費	118,635,702	29,506,438	0	148,142,140	0	148,142,140
役員報酬	4,050,000	0	0	4,050,000	0	4,050,000
給料手当	37,447,587	9,512,728	0	46,960,315	0	46,960,315
福利厚生費	7,503,229	1,508,308	0	9,011,537	0	9,011,537
臨時雇用費	1,942,919	0	0	1,942,919	0	1,942,919
会議費	18,366	4,000	0	22,366	0	22,366
旅費交通費	10,020,168	7,671,924	0	17,692,092	0	17,692,092
通信運搬費	1,946,848	74,865	0	2,021,713	0	2,021,713
備品費	325,157	0	0	325,157	0	325,157
減価償却費	348,452	456,190	0	804,642	0	804,642
消耗品費	855,618	1,341,937	0	2,197,555	0	2,197,555
修繕費	6,615	94,500	0	101,115	0	101,115
印刷製本費	1,129,245	12,180	0	1,141,425	0	1,141,425
燃料費	8,690	1,996	0	10,686	0	10,686
食糧費	691,284	371,059	0	1,062,343	0	1,062,343
使用料	6,010,687	573,276	0	6,583,963	0	6,583,963
手数料	783,634	92,023	0	875,657	0	875,657
保険料	209,731	107,438	0	317,169	0	317,169
広告宣伝費	281,400	0	0	281,400	0	281,400
委託費	20,750,527	862,365	0	21,612,892	0	21,612,892
諸謝金	1,248,469	5,291,522	0	6,539,991	0	6,539,991
交際費	518,253	38,238	0	556,491	0	556,491
負担金	18,753,012	862,200	0	19,615,212	0	19,615,212
助成金	3,650,000	0	0	3,650,000	0	3,650,000
公課費	135,811	629,689	0	765,500	0	765,500

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計				法人会計	合 計
	地域国際化 推進事業	国際協力 推進事業	共 通	小 計		
管理費	0	0	0	0	9,328,380	9,328,380
役員報酬	0	0	0	0	1,350,000	1,350,000
給料手当	0	0	0	0	2,131,320	2,131,320
退職給付費用	0	0	0	0	727,283	727,283
福利厚生費	0	0	0	0	510,106	510,106
会議費	0	0	0	0	38,532	38,532
旅費交通費	0	0	0	0	396,920	396,920
通信運搬費	0	0	0	0	48,985	48,985
減価償却費	0	0	0	0	116,151	116,151
消耗品費	0	0	0	0	63,202	63,202
印刷製本費	0	0	0	0	176,216	176,216
食糧費	0	0	0	0	68,754	68,754
使用料	0	0	0	0	1,351,536	1,351,536
手数料	0	0	0	0	998,866	998,866
保険料	0	0	0	0	11,430	11,430
広告宣伝費	0	0	0	0	102,000	102,000
委託費	0	0	0	0	628,500	628,500
諸謝金	0	0	0	0	486,000	486,000
交際費	0	0	0	0	84,529	84,529
負担金	0	0	0	0	16,250	16,250
公課費	0	0	0	0	21,800	21,800
経常費用計	118,635,702	29,506,438	0	148,142,140	9,328,380	157,470,520
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 10,632,361	△ 202,427	7,528,000	△ 3,306,788	△ 1,755,280	△ 5,062,068
基本財産評価損益等	0	0		0	0	0
特定資産評価損益等	0	0		0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0		0	0	0
評価損益等計	0	0		0	0	0
当期経常増減額	△ 10,632,361	△ 202,427	7,528,000	△ 3,306,788	△ 1,755,280	△ 5,062,068
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0		0	0	
固定資産除却損	85,904	45,646	0	131,550	28,634	160,184
経常外費用計	85,904	45,646	0	131,550	28,634	160,184
当期経常外増減額	△ 85,904	△ 45,646	0	△ 131,550	△ 28,634	△ 160,184
当期一般正味財産増減額	△ 10,718,265	△ 248,073	7,528,000	△ 3,438,338	△ 1,783,914	△ 5,222,252
一般正味財産期首残高						466,402,776
一般正味財産期末残高						461,180,524
II 指定正味財産増減の部						
一般正味財産への振替	0	0		0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0		0	0	0
指定正味財産期首残高						0
指定正味財産期末残高						0
III 正味財産期末残高						461,180,524

平成 24 年度貸借対照表

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	76,404	79,631	△ 3,227
預金	2,139,598	31,288,137	△ 29,148,539
未収金	3,910,086	11,511,676	△ 7,601,590
仮払金	15,000	94,400	△ 79,400
貯蔵品・商品	41,160	175,745	△ 134,585
流動資産合計	6,182,248	43,149,589	△ 36,967,341
2. 固定資産			
特定資産			
国際交流事業資産	411,680,613	411,654,069	26,544
退職給付引当資産	4,230,921	3,503,638	727,283
特定資産合計	415,911,534	415,157,707	753,827
その他固定資産			
事業調整資金	7,086,000	8,186,000	△ 1,100,000
運営調整資金	36,251,386	39,939,686	△ 3,688,300
什器備品	2,176,665	2,490,617	△ 313,952
電話加入権	518,845	518,845	0
その他固定資産合計	46,032,896	51,135,148	△ 5,102,252
固定資産合計	461,944,430	466,292,855	△ 4,348,425
資産合計	468,126,678	509,442,444	△ 41,315,766
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	1,399,682	36,435,823	△ 35,036,141
預り金	1,315,551	3,100,207	△ 1,784,656
流動負債合計	2,715,233	39,536,030	△ 36,820,797
2. 固定負債			
退職給付引当金	4,230,921	3,503,638	727,283
固定負債合計	4,230,921	3,503,638	727,283
負債合計	6,946,154	43,039,668	△ 36,093,514
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	461,180,524	466,402,776	△ 5,222,252
正味財産合計	461,180,524	466,402,776	△ 5,222,252
負債及び正味財産合計	468,126,678	509,442,444	△ 41,315,766

2012年度 来訪者

国名	年月日	肩書	氏名(敬称略)	来訪目的等
ブラジル	2012年4月6日	北海道海外移住者子弟留学生	鈴木 日出間 カリナ 幸	研修
アメリカ	2012年5月7日	マサチューセッツ北海道協会会長	スー・ルート	表敬訪問
中国	2012年6月7日	札幌国際大学観光学部留学生	楊 婉玲	表敬訪問
中国	2012年6月7日	札幌国際大学観光学部留学生	麦 敏詩	表敬訪問
パラグアイ	2012年6月8日	北海道海外技術研修員	小矢沢 和美	研修
ブラジル	2012年6月8日	北海道海外技術研修員	鈴木 ジュリアーナ 由美	研修
アラスカ	2012年6月22日	アラスカ州ジュノー市・西興部交換プログラム管理者	アニー・コーキンズ 他学生等6名	表敬訪問
モンゴル	2012年8月20日	モンゴル政府経済開発省投資局長	D・ナチン	表敬訪問
中国	2012年10月21日	中国社会科学院世界経済・政治研究所副所長	王 徳迅	表敬訪問
スウェーデン	2012年10月23日	ストックホルム在住者	ヤン・シモン 忍・シモン夫妻	表敬訪問
アルゼンチン	2012年10月30日	在アルゼンチン北海道人会元会長	細川 正晴	表敬訪問
パラグアイ	2012年11月12日	全パラグアイ北海道人会連合会会長	水本 涼一	表敬訪問
パラグアイ	2012年11月12日	全パラグアイ北海道人会連合会理事	土田 永子	表敬訪問
パラグアイ	2013年1月30日	全パラグアイ北海道人会連合会役員	白沢 直樹 他6名	表敬訪問
パラグアイ	2013年2月5日	パラグアイ共和国イグアス市長	ラミレス・サリナス・ロベルト	表敬訪問
パラグアイ	2013年2月5日	パラグアイ共和国イグアス市議会議長	コウノ・イワサキ・トシアキ・ルーベン	表敬訪問
パラグアイ	2013年2月5日	パラグアイ共和国イグアス日本人会会長	フクイ・イチロウ	表敬訪問
パラグアイ	2013年2月5日	パラグアイ共和国イグアス農協総務理事	ヤマシタ・タカノ・カルロス・タクイチ	表敬訪問
フィンランド	2013年2月6日	国際雪と氷の彫刻協会会長	ユハニ・リルベリ	表敬訪問
カナダ	2013年3月21日	マッケンジー中学校教員	ジェームス・ハミルトン 他学生4名	表敬訪問



スー・ルートさん表敬



ユハニ・リルベリさん表敬

公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター定款

第1章 総 則

- (名 称) 第1条 この法人は、公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター（略称「ハイエック（H I E C C）」）と称する。
- (事 務 所) 第2条 この法人は、主たる事務所を北海道札幌市中央区北3条西7丁目に置く。

第2章 目的及び事業

- (目 的) 第3条 この法人は、北海道における国際活動の総合的、かつ、中核的な拠点として、世界各国との国際交流や国際協力活動などを通じて北海道の国際化の推進を図ることにより、豊かで活力ある地域社会を実現し、もって、北海道の発展に寄与することを目的とする。
- (事 業) 第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- (1) 国際交流の推進
 - (2) 国際相互理解の推進
 - (3) 国際協力の推進
 - (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

第3章 会 員

- (法人の構成員) 第5条 この法人は、この法人の目的及び事業に賛同して入会した個人又は団体であって、次条の規定によりこの法人の会員となった者をもって構成する。
- (1) 個人会員
 - ① 一般会員 次の②、③及び④以外の個人
 - ② 学生等会員
 - ③ 主婦（夫）等会員
 - ④ シニア会員
 - (2) 法人等会員
- 2 前項に定める会員の要件並びに会員の入会及び退会に関し、必要な事項は、総会において定める入会及び退会規程（以下、「入会・退会規程」という。）で定める。
- 3 第1項の会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。
- (会員の資格の取得) 第6条 この法人の会員になろうとする者は、入会・退会規程に定めるところにより会長に入会の申込みをし、その承認を受けなければならない。
- (経費の負担) 第7条 この法人の活動に必要な経費に充てるため、会員は、次の年会費を納めなければならない。
- (1) 個人会員
 - ① 一般会員 1口 5,000円 1口以上
 - ② 学生等会員 1口 2,000円 1口以上
 - ③ 主婦（夫）等会員 1口 2,000円 1口以上
 - ④ シニア会員 1口 2,000円 1口以上
 - (2) 法人等会員 1口 10,000円 1口以上
- (任意退会) 第8条 会員は、会長に入会・退会規程で定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。
- (除 名) 第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。
- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
 - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
 - (3) その他除名すべき正当な事由のあるとき。
- (会員資格の喪失) 第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。
- (1) 第7条の支払い義務を2年以上履行しなかったとき。
 - (2) 総会員が同意したとき。
 - (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総 会

- (構成) 第11条 総会は、すべての会員をもって構成する。
2 前項の総会をもって、法人法上の社員総会とする。
- (権限) 第12条 総会は、次の事項について決議する。
(1) 会員の除名
(2) 理事及び監事の選任又は解任
(3) 理事及び監事の報酬等の額
(4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
(5) 定款の変更
(6) 解散及び残余財産の処分
(7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項
- (開催) 第13条 総会は、通常総会として毎年度事業終了後3月以内に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。
- (招集) 第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。
2 総会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。
- (議長) 第15条 総会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるときは、出席した理事の中から総会において選出された者がこれに当たる。
- (議決権) 第16条 総会における議決権は、会員1名につき1個とする。
- (決議) 第17条 総会の決議は、総会員の過半数が出席し、出席した会員の過半数をもって行う。
2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の3分の2以上に当たる多数をもって行う。
(1) 会員の除名
(2) 監事の解任
(3) 定款の変更
(4) 解散
(5) その他法令で定められた事項
- (議事録) 第18条 総会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成する。
2 前項の議事録には、議長のほか、出席した会員又は理事のうちから総会において選出された議事録署名人2名以上が議事録に記名押印する。

第5章 役 員

- (役員の設定) 第19条 この法人に、次の役員を置く。
(1) 理事 25名以上33名以内
(2) 監事 2名以内
2 理事のうち、1名を会長、10名以内を副会長、1名を専務理事とする。
3 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号に規定する業務執行理事とする。
- (役員を選任) 第20条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。
2 会長、副会長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。
- (理事の職務及び権限) 第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会において別に定めることにより、この法人の業務を分担執行する。
3 副会長は、会長を補佐する。
4 会長及び専務理事は、毎事業年度毎に4箇月を超える間隔で2回自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。
- (監事の職務及び権限) 第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。
2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。
- (役員任期) 第23条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。
2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了の時までとする。

3 理事又は監事は、第19条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお、理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任) 第24条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員の報酬等) 第25条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、専務理事に対しては、総会において別に定める額の範囲内で、総会において定める役員報酬等規程に従って算定した額を報酬として支給することができる。

2 役員には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第6章 理 事 会

(構 成) 第26条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権 限) 第27条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長、副会長及び専務理事の選定及び解職

(開催及び招集) 第28条 理事会は、会長が招集する。ただし、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、専務理事が理事会を招集する。

(議 長) 第29条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるときは、出席した理事の中から理事会において選出された者がこれに当たる。

(決 議) 第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議 事 録) 第31条 理事会の議決については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 顧 問

(顧 問) 第32条 この法人に、任意の機関として、顧問10名以内を置くことができる。

2 顧問は、理事会の同意を得て会長が委嘱し、会長の諮問に応じ意見を述べることができる。

3 顧問の任期には、第23条第1項の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「理事及び監事」とあるのは「顧問」と読み替えるものとする。

4 顧問は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

第8章 附 属 機 関

(附 属 機 関) 第33条 北海道における国際交流活動の原点となった北方圏構想の精神と成果を将来にわたり引継いでいくため、附属機関として北方圏センターを置く。

2 北方圏センターに、センター長を置く。

3 センター長は会長の兼務とし、専務理事がセンター長の職務を補佐する。

4 センターの組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第9章 資 産 及 び 会 計

(国際交流事業資産) 第34条 この法人に、第4条に規定する公益事業を行うために、国際交流事業資産を置く。

2 前項の資産は、これを処分することができない。ただし、事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会及び総会の承認を経て、取崩し、公益事業の費用に充てることができる。

(資産の管理) 第35条 前条に定めるもののほか、この法人の資産の管理について必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が別に定める。

(事業年度) 第36条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算) 第37条 この法人の事業計画書、収支予算書については、毎事業年度の開始の日の前日までに会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (事業報告及び決算) 第38条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。
- (1) 事業報告
 - (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- (1) 監査報告
 - (2) 理事及び監事の名簿
 - (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

第10章 定款の変更及び解散

- (定款の変更) 第39条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。
- (解散) 第40条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。
- (公益認定の取消等に伴う贈与) 第41条 この法人が公益認定の取消の処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人である場合を除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消の日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下、「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。
- (残余財産の帰属) 第42条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、認定法第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 事務局

- (設置等) 第43条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。
- 2 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第12章 補 則

- (委任) 第44条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は、理事会の決議を経て会長が別に定める。
- (公告の方法) 第45条 この法人の公告は、電子公告により行う。
- 2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の代表理事は札幌市厚別区もみじ台西7丁目6番5号南山英雄、業務執行理事は高橋了とする。
- 3 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第36条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 4 この定款施行のときに変更前の社団法人北方圏センター定款第6条第2号に規定する特別会員であった者は、第5条第3項の規定にかかわらず、法人法上の社員とする。

北海道姉妹都市・友好提携自治体一覧

自治体名称	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
北海道	カナダ・アルバータ州	1980. 9	53°35' N (エドモントン)
	中国・黒竜江省	1986. 6	45°45' N (哈爾濱)
	アメリカ・マサチューセッツ州	1990. 2	42°21' N (ボストン)
	ロシア・サハリン州	1998. 6	46°58' N (ユジノサハリンスク)
	韓国・ソウル特別市	2010. 10	37°34' N
札幌市	ポートランド アメリカ・オレゴン州	1959. 11	45°33' N
	ミュンヘン ドイツ・バイエルン州	1972. 8	48°08' N
	瀋陽 中国・遼寧省	1980. 11	41°48' N
	ノボシビルスク ロシア・ノボシビルスク州	1990. 6	55°02' N
	大田広域市 韓国	2010. 10	36°10' N
旭川市	ブルーミントン・ノーマル アメリカ・イリノイ州	1962. 1	40°29' N
	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1967. 11	46°58' N
	水原 韓国・京畿道	1989. 10	37°13' N
	哈爾濱 中国・黒竜江省	1995. 11	45°45' N
釧路市	バーナビー カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1965. 9	52°24' N
	ホルムスク ロシア・サハリン州	1975. 8	47°03' N
紋別市	ニューポート アメリカ・オレゴン州	1966. 4	44°38' N
	コルサコフ ロシア・サハリン州	1991. 1	46°38' N
	フェアバンクス アメリカ・アラスカ州	1991. 2	64°50' N
小樽市	ナホトカ ロシア・沿海地方	1966. 9	42°48' N
	ダニーデン ニュージーランド	1980. 7	45°53' S
帯広市	ソウル特別市江西区 韓国	2009. 2	36°34' N
	スワード アメリカ・アラスカ州	1968. 3	60°06' N
	朝陽 中国・遼寧省	2000. 11	41°35' N
千歳市	マディソン アメリカ・ウィスコンシン州	2006. 10	43°08' N
	アンカレッジ アメリカ・アラスカ州	1969. 4	61°13' N
北見市	エリザベス アメリカ・ニュージャージー州	1969. 6	40°40' N
	ポロナイスク ロシア・サハリン州	1972. 8	49°14' N
	晋州 韓国・慶尚南道	1985. 5	35°11' N
	バーヘッド カナダ・アルバータ州	1991. 7	54°08' N

自治体名称	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
名寄市	カワーサレイクス (旧リンゼイ) カナダ・オンタリオ州	1969. 8	45°05' N
	ドーリンスク ロシア・サハリン州	1991. 3	47°04' N
留萌市	ウラン・ウデ ロシア・ブリヤート自治共和国	1972. 7	51°50' N
稚内市	ネベリスク ロシア・サハリン州	1972. 9	46°40' N
	バギオ フィリピン	1973. 3	16°25' S
	コルサコフ ロシア・サハリン州	1991. 7	46°38' N
根室市	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	2001. 9	46°58' N
	シトカ アメリカ・アラスカ州	1975. 12	57°05' N
富良野市	セベロクリリスク ロシア・サハリン州	1994. 1	50°40' N
	シュラートミンク オーストリア・シュタイヤーマルク州	1977. 2	47°23' N
江別市	グresham アメリカ・オレゴン州	1977. 5	45°30' N
苫小牧市	ネーピア ニュージーランド	1980. 4	39°29' S
	秦皇島 中国・河北省	1998. 9	39°56' N
夕張市	撫順 中国・遼寧省	1982. 4	41°52' N
函館市	ハリファックス カナダ・ノバ・スコシア州	1982. 11	44°38' N
	ウラジオストク ロシア・沿海地方	1992. 7	43°05' N
	レイク・マコーリー オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1992. 7	33°07' S
	ユジノサハリンスク ロシア・サハリン州	1997. 9	46°58' N
	天津 中国	2001. 10	39°09' N
	高陽 韓国・京畿道	2011. 8	37°39' N
石狩市	キャンベルリバー カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1983. 10	51°01' N
	ワニノ ロシア・ハバロフスク地方	1993. 6	49°05' N
岩見沢市	彭州 中国・四川省	2000. 10	30°90' N
	ボカテロ アメリカ・アイダホ州	1985. 5	42°52' N
網走市	キャンビー アメリカ・オレゴン州	1989. 7	45°12' N
	ポートアルバーニ カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1986. 2	49°14' N
室蘭市	ノックスビル アメリカ・テネシー州	1991. 1	35°58' N
	日照 中国・山東省	2002. 7	35°04' N
芦別市	シャーロットタウン カナダ・プリンスエドワード島州	1993. 7	46°14' N
滝川市	スプリングフィールド アメリカ・マサチューセッツ州	1993. 8	42°07' N

自治体名称	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
深川市	アボッツフォード カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1998. 9	49°03' N
赤平市	三陟 韓国・江原道	1997. 7	37°27' N
	汨羅 中国・湖南省	1999. 9	28°48' N
士別市	ゴールバーン オーストラリア・ニューサウスウェールズ州	1999. 7	34°45' S
登別市	広州 中国・広東省	2002. 5	23°08' N
	ファボー・ミッドフュン デンマーク	2007. 6	55°24' N
	サイパン アメリカ領・北マリアナ諸島	2006. 11	15°15' N
伊達市	レイク・カウチン カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1989. 10	48°50' N
	漳州 中国・福建省	2010. 4	24°31' N
恵庭市	ティマル ニュージーランド	2008. 2	44°23' S
倶知安町	サンモリッツ スイス・グラウビュンデン州	1964. 3	46°30' N
積丹町	シーサイド アメリカ・オレゴン州	1966. 5	45°02' N
蘭越町	ザールフェルデン オーストリア・ザルツブルグ州	1969. 10	47°23' N
遠軽町	バストス ブラジル・サンパウロ州	1972. 10	21°55' S
	モアラン・アン・モンターニュ フランス・ジュラ県	1998. 5	46°26' N
美瑛町	ザールバッハ オーストリア・ザルツブルグ州	1973. 6	47°23' N
池田町	ペンティクトン カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1977. 5	49°30' N
別海町	バツサーブルク ドイツ・バイエルン州	1979. 5	48°04' N
上砂川町	スパーウッド カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1980. 9	49°45' N
佐呂間町	パーマ アメリカ・アラスカ州	1980. 10	61°36' N
白老町	ケネル カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1981. 7	52°59' N
厚岸町	クラレンス オーストラリア・タスマニア州	1982. 2	42°54' S
天塩町	ホームー アメリカ・アラスカ州	1984. 4	59°40' N
	トマリ ロシア・サハリン州	1992. 7	47°47' N
上川町	ロッキー・マウンテン・ハウス カナダ・アルバータ州	1984. 6	52°22' N
鹿追町	ストニー・ブレイン カナダ・アルバータ州	1985. 8	53°02' N
上富良野町	カムローズ カナダ・アルバータ州	1985. 9	53°01' N
陸別町	ラコム カナダ・アルバータ州	1986. 7	52°28' N
当別町	レクサンド スウェーデン・ダーラナ県	1987. 10	60°44' N
新ひだか町	レキシントン アメリカ・ケンタッキー州	1988. 7	38°03' N

自治体名称	相手自治体名	提携年月	相手自治体緯度
余市町	イースト・ダンバートンシャイア イギリス・スコットランド	1997. 11	55°56' N
遠別町	キャッスルガー カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1989. 6	49°19' N
東川町	キャンモア カナダ・アルバータ州	1989. 7	51°05' N
	ルーイエナ町 ラトビア・ヴァルミエラ州	2008. 7	57°53' N
芽室町	トレーシー アメリカ・カリフォルニア州	1989. 8	37°44' N
興部町	ステットラー カナダ・アルバータ州	1990. 6	52°19' N
足寄町	ウエタスキウィン カナダ・アルバータ州	1990. 9	52°58' N
猿払村	オジヨールスキイ ロシア・サハリン州	1990. 12	46°36' N
せたな町	ハンフォード アメリカ・カリフォルニア州	1991. 8	36°34' N
占冠村	アスペン アメリカ・コロラド州	1991. 8	39°10' N
本別町	ミッチェル オーストラリア・ビクトリア州	1991. 9	37°18' N
壮瞥町	ケミヤルヴィ フィンランド・ラップランド県	1993. 5	66°40' N
美深町	アシクラフト カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1994. 7	50°43' N
沼田町	ポートハーディ カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1994. 9	50°43' N
奈井江町	ハウスヤルビ フィンランド	1995. 4	61°21' N
鷹栖町	ゴールドコースト オーストラリア・クィーンズランド州	1997. 11	27°58' S
豊頃町	サマーランド カナダ・ブリティッシュ・コロンビア州	1996. 6	49°39' N
広尾町	フロゲン ノルウェー・アーケシュフース県	1996. 10	50°40' N
枝幸町	ソレフテオ スウェーデン・ベステルノルランド県	1996. 11	63°10' N
清里町	モトエカ ニュージーランド・タスマン地区	1997. 9	41°07' S
美幌町	ケンブリッジ ニュージーランド・ワイパ地区	1997. 10	37°53' S
七飯町	コンコード アメリカ・マサチューセッツ州	1997. 11	42°27' N
湧別町	ホワイトコート カナダ・アルバータ州	1998. 7	54°10' N
	セルウィン ニュージーランド	2000. 7	43°38' S
下川町	ケノーラ カナダ・オンタリオ州	2001. 2	49°47' N
弟子屈町	南丘 中国・河南省	2005. 9	34°26' N
	泗水 中国・山東省	2005. 1	35°39' N
	濱州市濱城区 中国・山東省	2005. 1	37°22' N
剣淵町	バルカマヨ区 ペルー・フニン県	2011. 7	11°28' S

道内外国公館

公 館 名	住 所	電 話 番 号	開 設 年 月
在 札 幌 ア メ リ カ 合 衆 国 領 事 館	〒064-0821 札幌市中央区北1条西28丁目 URL : http://sapporo.usconsulate.gov/	011-641-1115~7	昭和27.6
駐 札 幌 大 韓 民 国 領 事 館	〒060-0002 札幌市中央区北2条西12丁目1-3 URL : http://jpn-sapporo.mofat.go.kr/kor	011-218-0288	昭和41.6
在 札 幌 ロ シ ア 連 邦 領 事 館	〒064-0914 札幌市中央区南14条西12丁目2-5 URL : http://www1.odn.ne.jp/ruscons_sapporo	011-561-3171~2	昭和42.10
	函館支部 〒040-0054 函館市元町14-1	0138-24-8201	平成15.9
駐 札 幌 中 華 人 民 共 和 国 領 事 館	〒064-0913 札幌市中央区南13条西23丁目5-1 URL : http://www.chn-consulate-sapporo.or.jp	011-563-5563	昭和55.9
在 札 幌 オ ー ス ト ラ リ ア 領 事 館	〒060-0005 札幌市中央区北5条西6丁目2 札幌センタービル17階 URL : http://www.business.australia.or.jp/sapporo	011-242-4381	平成4.12
カ ナ ダ 政 府 札 幌 通 商 事 務 所	〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目 日興ビル5階 URL : http://www.canadainternational.gc.ca/	011-281-6565	平成17.12

道内名誉領事館

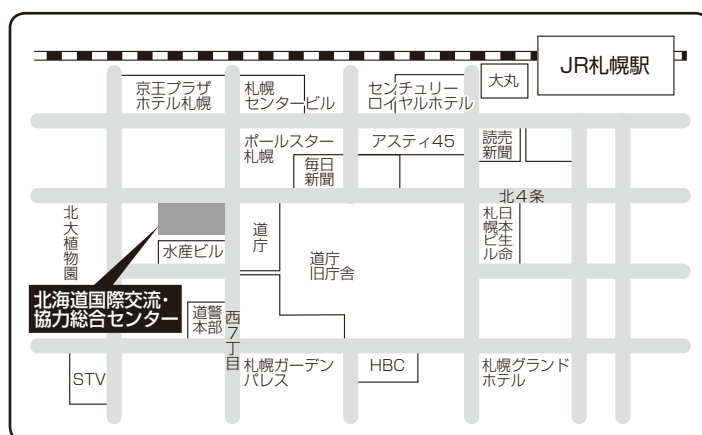
領 事 館 名	住 所	代 表 者	開 設 年 月
在 札 幌 イ ン ド ネ シ ア 共 和 国 名 誉 領 事 館	〒060-0042 札幌市中央区大通西7丁目3-1 北海道ガス(株)内 011-207-2100	名誉領事 佐々木 正丞	昭和44.12
在 札 幌 フ ィ ン ラ ン ド 共 和 国 名 誉 領 事 館	〒064-0913 札幌市中央区南13条西11丁目2-32 (株)アークス内 011-530-6012	名誉領事 横山 清	昭和48.8
在 札 幌 ベ ル ギ ー 王 国 名 誉 領 事 館	〒002-8074 札幌市北区あいの里4条9丁目1-1 (株)ロイズコンフェクト内 011-778-3642	名誉領事 山崎 泰博	昭和55.3
在 札 幌 ド イ ツ 連 邦 共 和 国 名 誉 領 事 館	〒060-0041 札幌市中央区大通東1丁目2 011-251-1111	名誉領事 近藤 龍夫	昭和55.5
在 札 幌 フ ィ リ ピ ン 共 和 国 名 誉 領 事 館	〒063-0841 札幌市西区八軒1条西1丁目2-10 建由ビル4階 011-614-8090	名誉領事 戸部 謙一	昭和58.6
在 札 幌 チ リ 共 和 国 名 誉 領 事 館	〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1 加森ビル3 011-232-0639	名誉領事 加森 公人	平成6.6
在 札 幌 ノ ル ウ ェ ー 王 国 名 誉 領 事 館	〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目1 プレスト1・7 011-231-1322	名誉領事 横浜 慶彦	平成8.1
在 札 幌 カ ナ ダ 名 誉 領 事 館	〒064-0820 札幌市中央区大通西26丁目1-3 ボセイドン円山2階、カナダプレイス 011-643-2520	名誉領事 井原 慶児	平成8.11
在 札 幌 ス ペ イ ン 名 誉 領 事 館	〒060-0003 札幌市中央区北3条西3丁目1-5 シグマビル9F 北海道マーケティング総研株式会社内 011-219-7721	名誉領事 堀 達也	平成11.1
在 札 幌 リ ト ア ニ ア 共 和 国 名 誉 領 事 館	〒060-0042 札幌市中央区大通西11丁目4 大通藤井ビル2F 011-221-3939	名誉領事 藤井 英勝	平成16.7
在 札 幌 メ キ シ コ 合 衆 国 名 誉 領 事 館	〒004-0879 札幌市清田区平岡9条1-1-6 011-883-8400	名誉領事 星野 恭亮	平成18.9
在 札 幌 ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド 名 誉 領 事 館	〒001-0038 札幌市北区北38条西2丁目1-26 011-802-9272	名誉領事 青木 雅典	平成18.10
在 札 幌 南 ア フ リ カ 共 和 国 名 誉 領 事 館	〒061-3777 当別町スウェーデンヒルズウェスト 2丁目6-9 0133-26-4646	名誉領事 宮司 正毅	平成19.5
在 札 幌 カ ン ボ ジ ア 王 国 名 誉 領 事 館	〒060-0004 札幌市中央区北4条西11丁目 SOCビルディング 2F 011-231-6547	名誉領事 滝沢 靖六	平成19.6
在 札 幌 フ ラ ン ス 名 誉 領 事 館	〒060-0042 札幌市中央区大通西9丁目3-33 ジブラルタ生命札幌ビル3F 011-281-5559	名誉領事 似鳥 昭雄	平成19.11

領事館名	住所	代表者	開設年月
在旭川ラトビア共和国 名誉領事館	〒070-0037 旭川市7条通13丁目60-19 0166-25-5880	名誉領事 井下 佳和	平成19.11
在札幌カザフスタン共和国 名誉領事館	〒060-0004 札幌市中央区北4条西13丁目1-1 011-222-3381	名誉領事 大本 衛	平成22. 2
在釧路ベトナム社会主義共和国 名誉領事館	〒085-0847 釧路市大町1-1-10 大町ビル4階 0154-44-1040	名誉領事 中島 太郎	平成22.11
在釧路ミクロネシア連邦 名誉領事館	〒084-0905 釧路市鳥取南5丁目12-5 サイタスビル2階 0154-61-5151	名誉領事 栗林 延次	平成22.12
在札幌スウェーデン王国 名誉領事館	〒060-0908 札幌市東区北8条東1丁目2-1 北海道郵便通送株式会社内 011-731-6133・1	名誉領事 加藤 欽也	平成23. 4
在札幌グアテマラ共和国 名誉領事館	〒001-0019 札幌市北区北19条西3丁目 なごやビル名越税務会計士事務所内 011-716-7412・94	名誉領事 名越 隆雄	平成23. 4
在旭川オーストラリア共和国 名誉領事館	〒070-8018 旭川市神居8条1丁目1-27 旭川トヨペット(株)内 0166-60-4545	名誉領事 吉田 裕	平成23. 7
在札幌アイルランド 名誉領事館	〒007-0846 札幌市東区北46条東17丁目2-23 ディンプレックス・ジャパン内 011-783-8011	名誉領事 笠間 聖司	平成24.11
在札幌デンマーク王国 名誉領事館	〒060-8676 札幌市中央区大通西4丁目1 北海道銀行内 011-233-1256	名誉領事 堰八 義博	平成25. 2

在日大使館

大使館名	住所	電話番号
アルゼンチン共和国大使館	〒106-0046 東京都港区元麻布2-14-14 URL : http://www.embargentina.or.jp/index-jp.html	03-5420-7101
ブラジル連邦共和国大使館	〒107-8633 東京都港区北青山2-11-12 URL : http://www.brasemb.or.jp/	03-3404-5211
カナダ大使館	〒107-8503 東京都港区赤坂7-3-38 URL : http://www.canadainternational.gc.ca/japan-japon/	03-5412-6200
中華人民共和国大使館	〒106-0046 東京都港区元麻布3-4-33 URL : http://www.china-embassy.or.jp/jpn/	03-3403-3388
デンマーク王国大使館	〒150-0033 東京都渋谷区猿楽町29-6 URL : http://www.ambtokyo.um.dk/ja	03-3496-3001
フィンランド大使館	〒106-8561 東京都港区南麻布3-5-39 URL : http://www.finland.or.jp	03-5447-6000
ドイツ連邦共和国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布4-5-10 URL : http://www.tokyo.diplo.de/ja/Startseite.html	03-5791-7700
大韓民国大使館	〒160-0004 東京都新宿区四谷4-4-10 URL : http://jpn-tokyo.mofat.go.kr/jpn/index.jsp	03-3452-7611
モンゴル国大使館	〒150-0047 東京都渋谷区神山町21-4 URL : http://www.mn-economy.or.jp/	03-3469-2088
ノルウェー王国大使館	〒106-0047 東京都港区南麻布5-12-2 URL : http://www.norway.or.jp/	03-6408-8100
パラグアイ共和国大使館	〒102-0082 東京都千代田区一番町2-2 一番町第2T Gビル7階 URL : http://www.embapar.jp/	03-3265-5271
ロシア連邦大使館	〒106-0041 東京都港区麻布台2-1-1 URL : http://www.russia-emb.jp/	03-3583-4224
スウェーデン大使館	〒106-0032 東京都港区六本木1-10-3-100 URL : http://www.swedenabroad.com/Start_4324.aspx	03-5562-5050
英国大使館	〒102-8381 東京都千代田区一番町1 URL : http://ukinjapan.fco.gov.uk/ja/	03-5211-1100
アメリカ合衆国大使館	〒107-8420 東京都港区赤坂1-10-5 URL : http://japan.usembassy.gov/	03-3224-5000
欧州連合代表部	〒102-0075 東京都千代田区三番町9-15 ヨーロッパハウス URL : http://www.deljpn.ec.europa.eu/	03-3239-0441

(平成25年3月31日現在)



2013 年報

発行年月 平成 25 (2013) 年 7 月
発行・編集 公益社団法人
北海道国際交流・協力総合センター
印刷 旭プリント株式会社



公益社団法人
北海道国際交流・協力総合センター
H I E C C / ハイエック

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目(道庁別館12階)
TEL:011-221-7840 FAX:011-221-7845
URL:<http://www.hiecc.or.jp> E-mail:hiecc@hiecc.or.jp